

令和3年12月9日

保護者様

秋田県立羽後高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
令和3年11月22日、「県民の皆様への新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い」が秋田県から出されました。内容は次のとおりです。

- ・ 県外との往来はできるだけワクチン接種後に行いましょう
- ・ 感染リスクの高い行動は避けましょう
- ・ 感染者や医療関係者等に対する誹謗中傷は絶対にやめましょう

感染状況は大幅に改善されており、3回目のワクチン接種も始まってはいますが、新たな「オミクロン株」の出現や第6波の懸念は消えておりません。冬休みを迎え、クリスマスや年末年始でイベントや人流の増加が予想されます。これからも油断することなく、感染防止対策をお願いします。

（1）新型コロナウイルス感染症防止に向けた取組

①人と人との距離の確保

※ソーシャルディスタンスをとり、3密（密閉・密集・密接）回避の行動をお願いします。

②マスクの着用

※不織布のマスクが推奨されています。

③こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底

（2）県外との往来

①訪問先の感染状況を踏まえて慎重に判断し、（1）の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また帰県後は、訪問先の感染状況を踏まえて3日間から5日間の健康観察期間（自宅待機）を設けていただくことへのご協力をお願いします。なお、希望するご家庭には、「抗原簡易検査キット」を無料で配付しますので、ご活用ください。

②県外からの訪問、帰省する方がいる際は、ワクチン接種又は事前のPCR検査等を行うよう、ご家庭・親戚等から適切なアドバイスをお願いします。

(3) 飲食を伴う集まり

①長時間を避け、普段一緒にいる人やワクチン接種を受けた人とマスク会食をお願いします。

②参加人数に応じた席の配置やアクリル板の設置、換気を徹底している等、十分な対策を行っている店舗を選んでいただくようお願いします。

(4) 事情があってワクチン接種ができない人、感染者や濃厚接触者及びその家族や関係者、医療従事者の方々への嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は絶対に行わないでください。ご家庭でも機会があるごとに話題にしていただき、ご指導をお願いします。

(5) 発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚に異常を感じる等、感染が疑われる症状が生じた場合には無理に登校しないほか、かかりつけ医もしくは「あきた新型コロナ受診相談センター」(電話番号018-866-7050 受付時間24時間対応)に相談するとともに、学校にも連絡をお願いします。(電話番号 0183-62-2331)